

令和4年度「名桜大学奨学生」募集要項

本学に在学する学部学生の勉学及び体育活動を奨励することを目的として、令和4年度「名桜大学奨学生」を募集します。

I 募集期間

令和4年5月2日（月）～ 6月3日（金） 17:00 学生課窓口【厳守】

II 募集する奨学金の種類、支給額、申請基準等

奨学金		支給額 (万円)	目的	特記	申請基準	支給対象 年次	備考
学業奨励奨学金	第一種	20	学業奨励	—	GPA : 3.6 以上	2年～ 4年次	※支給対象年次とは、願書の提出・選考を経て奨学金（1年間）を支給される年次をいう。
	第二種	10			GPA : 3.2 以上		
スポーツ奨学金	第一種	20	学生諸活動奨励	—	日本代表（候補）選出、全国大会（インターカレッジ等）出場又は九州大会優勝した個人又はチーム	2年～ 4年次	
	第二種	10			沖縄県代表（候補）又は国体選手選出、西日本大会出場又は九州大会ベスト4以上の個人又はチーム		

III 募集対象

- 1 学業奨励奨学金：学業成績、学生活動、人物ともに優秀で、他の学生の模範となる学生
※GPAの申請基準を満たしていても採用になるとは限りません。
- 2 スポーツ奨学金：人物、スポーツ技能共に優秀で持続して競技力向上を図る個人又はチーム
※スポーツ奨学金は大学が認めた正式な課外活動団体に限ります。
※団体競技での実績を、個人の実績として申し込むことはできません。

IV 取得単位の制限、評定平均値の算出方法

1 取得単位の制限

奨学金の対象者は、直近2学期の取得単位が30単位以上なければならない。但し、4年次までに卒業に必要な単位を満たすことができると認められる者はこの限りではない。

2 評定平均値の算出方法

評定平均値（GPA）の算出方法は、次のとおりとする。

○評定平均値＝換算点数の合計÷登録単位数（教職科目は除く）

成績評価	秀	優	良	可	不可
換算点数	4×秀の単位数	3×優の単位数	2×良の単位数	1×可の単位数	0×不可の単位数

3 奨学金の受給制限及び返還

(1) 奨学金の受給制限

i) 留学生は、日本学生支援機構の学習奨励費と重複して受給できない。

(2) 奨学金の返還

- ①奨学金の支給年度において、学業成績及び性行が著しく不良となったとき。
- ②奨学生としての責務を怠り、奨学生として適当でないと認められたとき。
- ③奨学金を必要としなくなったとき。
- ④休学又は除籍・退学等の懲戒処分を受けたとき。
- ⑤傷病等により成業の見込みがなくなったとき。
- ⑥願書等の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

V 応募書類

※応募書類は大学 HP よりダウンロードして下さい。学生課窓口での配布はしておりません。

(1) 奨学生願書（応募者全員）

願書に応募する奨学金の種類を○で囲み、必要事項を記入すること。

(2) 活動報告書（スポーツ奨学金）

(3) スポーツ奨学金の活動実績等を証明する資料（新聞記事や表彰状等）のコピー

※拡大・縮小を行い、A4サイズで提出すること。

(4) 誓約書（応募者全員）

【応募書類等一覧（○は、応募書類）】

奨学金種類 \ 応募書類	願書	活動報告書	活動状況等を証明する資料	誓約書
学業奨励奨学金	○	-	-	○
スポーツ奨学金	○	○	○	○

VI 二重支給の禁止

学業奨励奨学金とスポーツ奨学金の2種類を支給することはできない。

VII 提出期限

令和4年6月3日（金） 17:00 学生課窓口【期限厳守】

VIII 採用決定の通知

奨学生の選考は、願書等の書類に基づき選考委員会が行う。なお、採用結果は、7月上旬頃に掲示し全学周知を行う。

IX 誓約書の提出

申請時に提出しなければならない。不採用となった場合は返還せず大学において破棄する。

X 奨学金の支給

奨学金は、奨学金の支給手続終了後1ヶ月以内に奨学生本人名義の銀行預金口座に振込むものとする。

XI 応募書類の提出及び問い合わせ先

名桜大学学生部学生課学生サポート係（多目的ホール2階）

〒905-8585 沖縄県名護市字為又1220-1

TEL: 0980-51-1058 FAX: 0980-51-1124